

# こども発達支援センター といろの地域支援

学校

放課後  
児童クラブ

幼稚園

支援が必要な子どもの  
対応について相談したい

発達に関する専門的な助言や  
意見を聞きたい

児童発達  
支援事業

保育所  
こども園

放課後等  
デイサービス



姫路市立こども発達支援センター「といろ」と  
姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北の多職種が協働して、  
保育士、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が訪問し、  
子どもたちが集団の中でいきいきと生活できるように、  
施設職員への助言を行います。  
相談内容に応じた職種が訪問します

こども発達支援センター「といろ」は、姫路市総合福祉通園センター・ルネス花北内の児童発達支援センターです。

■対象 姫路市内の保育所、こども園、幼稚園、学校、  
放課後児童クラブ、障害児通所支援事業所等

■費用 無料

■相談のお申し込み・お問い合わせ

保育所・こども園・幼稚園・放課後児童クラブの方

「こどもの未来健康センターはぐくみ相談室」で  
受け付けています。下記までお電話ください。

電話番号：079 - 263 - 7070  
(平日午前9時から午後5時)

こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内  
住所：姫路市日出町三丁目3番地

学校・障害児通所支援事業所の方  
下記のQRコードかURLから  
フォームにアクセスしてください。

お申し込み



URL <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/ketsuke/form.do?id=1716868732401>

お問い合わせ



URL <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1719797755983>

令和6年4月1日の改正児童福祉法の施行により、**児童発達支援センターは地域の障害児支援における中核的役割を果たす機関**として位置づけられました。この事業は、そのことをふまえて地域の関係機関と連携した支援の取り組みを進めるための一環として実施するものです。※児童発達支援センターの中核機能：①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、③地域のインクルージョン推進の中核としての機能、④地域の障害児の発達支援の入口としての相談機能。

姫路市といろの地域支援

